

「危機管理型ハード対策」整備箇所 選定方法の考え方

平成29年11月13日

国土交通省 中部地方整備局 河川部

「危機管理型ハード対策」整備箇所の選定方法の考え方

整備箇所選定にあたっては前提条件

危機管理型ハード対策は「**氾濫リスクが高いにもかかわらず、当面の間、上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間などを選定し、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばす堤防構造の工夫（いわゆる粘り強い堤防の整備）**」を実施するものである。

①整備箇所（堤防天端の保護）

対策のうち、「堤防天端の保護」については、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合にはのり肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばすことを目的としており、**対策区間は、堤防天端に舗装が行われていない区間すべて**を対象としている。（早期に堤防整備を行う区間は除く）

②整備箇所（堤防裏法尻の補強）

「堤防裏法尻の補強」については、堤防裏のり尻をブロック等で補強し、越水した場合には深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばすことを目的としており、**対策区間は当面の間、上下流バランスの観点から堤防整備に至らない区間のうち、「越水による深掘れ」が想定される区間※**を対象としている。

※「越水による深掘れ」が想定される区間

現況堤防高 < 計画高水位 or 計画高水流量流下水位（計算水位）

※上記であっても、周辺に開口部等があり、越水前からすでに川裏側が浸水している区間は対象外

※山付区間等、裏法がなく深掘れが想定されない区間も対象外

